

庄内町教育委員会議事録

## 令和5年第11回定例会

令和5年9月22日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 令和5年第11回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和5年9月22日（金）
  - 開会 午後2時00分
  - 閉会 午後3時20分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 入札室
- 3 内 容
  - 1 開 会
  - 2 議事録承認  
令和5年第10回定例会議事録
  - 3 報告
    - (1) 経過報告
    - (2) 令和5年第5回庄内町議会定例会（9月）について
    - (3) その他
  - 4 協 議
    - (1) 冬季間のスクールバス運行を求める要望書について（梵天町PTA）
  - 5 そ の 他
    - (1) 令和5年度第1回総合教育会議の開催について  
日時：令和5年10月24日（火）午後1時30分  
場所：庄内町役場 B棟 2階 会議室1
    - (2) 第12回教育委員会定例会の開催について  
日時：令和5年10月24日（火）午後3時  
場所：庄内町役場 B棟 2階 会議室1
    - (3) その他
  - 6 閉 会
- 4 出席者

教育長	佐藤 真哉
教育委員	梅木 均（第一職務代理者）
教育委員	太田 ひろみ（第二職務代理者）
教育委員	齊藤 雅子
教育委員	飯淵 義晃
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	佐藤 秀樹
社会教育課長	樋渡 真樹
教育課長補佐兼教育施設係長	菅原 光博
社会教育課長補佐	佐々木 信一
教育課学校給食共同調理場所長	阿部 和恵
社会教育課主査兼図書館長	佐藤 晃子
社会教育課主査兼社会教育係長	齋藤 克弥
教育課教育総務係長	渡部 進也

開 会	(午後2時00分)
教育長	令和5年第11回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。それでは次第に沿って会議を進めます。 2議事録承認 令和5年第10回定例会議事録承認について、何かお気づきの点があればお願いします。
教育長	議事録はよろしいですか。それでは3報告に移ります。 (1) 経過報告 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。無ければ、報告の(2)令和5年第5回庄内町議会定例会について 説明をお願いします。
教育課長 教育総務係長 社会教育課長 図書館長 社会教育課長補佐 社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、報告(3)その他、何かありますか。 無ければ、4協議 (1)冬季間のスクールバス運行を求める要望書について事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	それでは、要望書の取り扱いにつきまして協議したいと思います。ご意見、ご質問、いかがでしょうか。
飯淵委員	出してもいいのかなと思います。その理由としては、昨今、気象状況が常に変化しやすい状況にあることから予想がつきにくい気象条件であり、梵天町に限らず、一小に向かう通学路というのは非常に風通しの良すぎる場所ですので、そういった点も考えると、特に低学年に関しては、飛ばされやすいというものもあるかな、危険が伴うということもあるのかなと思います。
教育長	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
太田委員	梵天町は学校からだいたいどのくらいの距離になっていますか。
教育課長	通学路の距離、直線ではなくて実際歩く距離でいきますと梵天町の公民館から1.7キロの距離になります。
太田委員	響ホールの方まで歩くことを考えると、あの辺も風当たりが強いなと思っています。スクールバスの運行に乗れないのかなという気持ちもあるんですけど、梵天町を冬季間スクールバスで対応した場合に、他の集落との整合性が取れなくなることもあるのではないですか。
教育課長	今回の要望書は、梵天町の集落に対する要望だけでした。議会の参考人の意見を聞く会でも自分の集落の大変さをお話されて、自分の集落を乗せてほしいということだったんですけども、やはり、同じような距離の集落も他にもありますので、梵天町のスクールバス運行を検討するのであれば、他の、例えば、一小学区だと学校より西側の杉浦とか久田とか、あちらの方も考えないといけないと思っています。そうしないと公平性に欠けるのかなと思っています。町全体で同じような基準で見直すことが必要なのかなと思っています。運行を拡大する場合は、そこら辺の基準の見直しは必要かなと思っています。
飯淵委員	急な気象状況の変化ということで、昨日も6時30分過ぎ、7時前ですね、雨

	<p>の降り方が尋常でない降り方をされていて、ちょうど酒田に向かったんですけども、怖いくらい前が見えないような降り方をしていました。ああいう降り方が最近多いじゃないですか。線状降水帯のような。子どもたちは、朝は登校班で周りに人はいますけども、帰りに一人であんな土砂降り、風というと小学生は心細いと思うんですね。そういうところを考慮し、気候ということもあると思うので、全体的な見直しが必要になるんじゃないかと思います。それに伴って、当然、予算が必要になってくると思うんですけども、それは、やっぱり、子育て応援日本一という庄内町なので、そこは、頑張らなければいけないのかなと思ったところです。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。他にありませんか。</p>
梅木委員	<p>今回梵天町だけということだったんですが、先ほど課長より話があったとおり、猿田町、和光町、興野、表町、梵天町も含めて、だいたい半分くらいの児童が通っているわけですね。梵天町だけに今までの原則を曲げて、「じゃあ走らせますよ」ということには、すぐにはならないと思います。今、飯淵委員が言ったように、もっと広い意味で体制的なものを考えるという時間が必要だと思います。ですから、私は現状のままでもいいのではないかと思います。天気予報がすばらしく発達していますので、前の日から予想して、天気予報が荒れるということがあったら、そういう時に対応するというような形でいくしかないと思います。もっと広い範囲で要望書を出すのであれば、広く呼び掛けて、みんなで出しましょうよ。検討してもらいましょうよ。ということで要望書が出てくるのであれば、少し意味合いが違ってくると思います。もう一つ、分からないのが、スクールバスで下校する子はお家の方が誰か、家にいるわけですから、スクールバスで帰るわけです。そうでなければ、学童に通うわけですね。学童保育だと親が迎えにくるわけです。これは、安全ですね。スクールバスを利用する子もお家に誰かいるんだから、そこら辺の協力を求められないのかということを考えます。子どもの安全は大事ですが、やっぱり体力的なこととかですね。その辺をもう少し調査しながら、スクールバスで送り迎えするのであれば、早めに学校内で決定するとか、そういった安全方法をとっていくのがいいのではないかと思います。「スクールバスは危ない時には出しましょう」というような考え方でいって、あとは、先ほど言ったとおり、もう少し、広い面で考えていくような、これから、適正規模・適正配置の話もあるわけですので、そういった場合は全部バス対応も考えられるわけですね。梵天町は道路を挟んですぐ緑町で、二小の方が近いわけですからね。そういうところもあるんじゃないかなと思います。</p>
太田委員	<p>猿田町だとか、松陽など、もっと遠いところは歩いているんですか。響ホール前の道路を通る集落は梵天町だけなんですか。</p>
齊藤委員	<p>そうなんです。あそこを通るのは梵天町だけになるんです。他は全部違う通学路を通っていて、その辺もあるんだと思うんです。</p>
梅木委員	<p>梵天町も松陽も長畑を通りますか。あそこも防雪柵が設置されていて、風通しが強いんですね。長畑から梵天町まで1キロないでしょ。なので、今いますぐ、冬季間はすべてスクールバスというのはないと思うんですけど。</p>

齊藤委員	<p>一小的昔からの意見で、例えば、和光町だって、表町と隣の家は和光町で、隣は表町で自分の家は和光町で、表町はスクールバスで行くの自分の家は歩いていくというのは昔からあった話で、たぶん和光町も何回か意見で冬場スクールバスに乗せてくれということで、一番遠いところは表町と変わらないんだからという思いはあると思うんですが、梵天町というのは昔からいろいろ意見が出る場所だけ、自治会を通して意見が来るのですか。それとも今回が特別PTAから単独で要望書が出たんですか。</p> <p>思っても意見が出てこない集落と、こういうふうガンガン出てくる集落で、言ってさえしまえば要望が通るとなると際限がなくなってしまうと思うのです。なので、統一的に基準をはっきり決めないと、この話はいつまでも出てくると思うので、町全体で、第一学区だけでなく、他の学区もこんな吹きさらしの中、どうやって毎日歩いているのかしらと車を走りながら見ることもあるので、全町的に考えないと、公正、公平のところが欠けてくるので。</p> <p>スクールバスの運用については、さまざまな考え方があるので、本当は危険でない場合も、もしかしたら意見が出てくることもあるかもしれないので、ある程度、全町の基準を決めてから対応してもいいのかなという感じはあります。</p>
梅木委員	<p>学校にお願いすることになると思うんですが、1年生一人とか、2年生一人とか、とても一人では帰せないということであって、上級生は授業をやっているわけですね。学校で上級生が授業が終わる時間までに、図書館で待ってもらおうとか、なるべく上級生と一緒に帰れるような方法をとっていると思うんですが、そういうことも一つの安全を守る運動につながるのかなと思ひまして、2時間くらい我慢すれば一緒に帰れるわけですね。それから、冬季間の場合には、今、交通安全運動をやっているわけですが、いろいろチラシを配ったり活動をなされています。そのときに交通安全協会なり、その組織をもってその時だけでも、子どもたちと一緒に歩いて帰るなど協力を得られないものかと思ひます。</p>
太田委員	<p>夏にすごく暑いときにスクールバスを出しましたよね。当然、梵天町の子どもたちもスクールバスで帰ったわけですね。</p>
教育課長	<p>この夏は、おおよそ1キロ以上離れている集落をスクールバスに乗せました。梵天町も乗りましたし、もう少し近い、和光町、興野、この辺もスクールバスで対応しております。</p>
太田委員	<p>冬もそのパターンで行くということはできますか。</p>
教育課長	<p>今回はバスがピストン運行という形で、何回も往復するような形で対応したところなんです。そのバスが中学校のバスということで、中学校の帰りの時間を少し遅らせてもらったという経過があります。臨時的な対応なので、短期間ということで中学校からも協力してもらったんですけども、冬の間ということになると中学校も難しくなるのではないかなと思ひます。具体的に、バスを借りることができるかということまでは調査していないところです。</p>
齊藤委員	<p>例えば、地域のバスと一緒に乗れるパターンなどは考えていないでしょうか。資料を見たところ、どこかの自治体でやっていたようなんですけども。もし、そういうバスと一緒に乗ればなということも考えられると思ひます。昔は表町は路線バスに乗ったということも聞いたことがあります。一小まで湯浜行のバスが走っていて、回数券を使って乗っていたということでした。今は、路線バスは走っていませんが、もし地域のバスなども利用することができるのであれば、それらを使ってもいいのかなと思ひました。</p>

教育課長	齊藤委員が言ったようなことをやっているのは遊佐町ようです。遊佐町では、路線バスを使って登下校しているというのがあったと思います。町のバスの路線がわからないので何とも言えません。
梅木委員	地域の路線バスも登下校に合わせた時間帯ではないですね。
齊藤委員	そういうバスを上手く活用できればいいなと思いました。
教育長	いろいろアイデアをいただきまして、ありがとうございます。他にございますか。それでは、さまざまなご意見いただきましてありがとうございます。この件に関しては、今の協議の内容を踏まえて事務局の方で対応を検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
教育長	それでは、梵天町PTAより提出されました冬季間のスクールバス運行を求める要望書につきましては、事務局で対応を検討し次回、教育委員会で報告させていただきたいと思います。つづいて、5その他 (1) 令和5年度第1回教育総合会議の開催についてと(2) 第12回教育委員会定例会の開催について、まとめて説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	10月24日 1時30分から教育総合会議、3時から教育委員会定例会ということで、長時間にはなりますけども委員の皆さまのご都合いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは出席の方よろしくをお願いします。それでは(3) その他 ありますか。
教育総務係長	(学校適正規模・適正配置について、追加にアンケート調査を実施したことを報告)
教育長	アンケートの集計のみということではありますが、質問などありませんか。
太田委員	小学校についてのアンケートということでしたんですね。中学校のことについてはとっていないわけですね。
教育総務係長	今回、不足している意見としまして、小学校の統合の仕方について不十分だということで、今回は小学校に絞ってアンケートをとらせていただきました。
太田委員	加藤将展議員からも意見交換会には、人数が少なかったのではないかという意見が出ていましたけども、私も非常に少ないなあという感じで参加させていただきました。例えば、保護者の方だけでも事前に資料をお配りして、家庭で考える時間をもって参加するような形をとるというようなことであれば、もう少し人数が増えたのではないかとか。会場に行って資料を渡されて、さあ、これについてと言われても難しいなという気がしました。あの会場にいと、小学校だけでなく、中学校についても意見ができましたし、小学校、中学校の適正規模・適正配置について、こちらの方で考える以上の思いもつかなかったような意見が出てきたりとか、地域によってさまざま貴重な意見を聞くことができたので、その微妙な思いのすくい取りが、非常に少人数で終わったことで、残念だったなという気はしました。
教育長	はい、ありがとうございます。周知については、保護者の方にもいろいろ呼びかけはしたのですが、なかなか参加者が少ないという現状がありました。
太田委員	呼びかけだけでなく、資料そのものが事前に渡っていればよかったなと感じました。
教育長	他にありますか。
社会教育課補佐	(社会教育課 計画訪問の日程の確認の説明をする。)
飯淵委員	前にも伝えてありますが、10月19日は都合がつかないので欠席になりました。

	す。
教育長	それでは、ご都合をつけてご出席の方をよろしく申し上げます。他にありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、令和5年第11回教育員会定例会を閉会します。ありがとうございました。
閉 会	(午後3時20分)

会議の顛末を記載し、相違ないことを証明するため署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記